

【受付場所・曜日・時間等】

富山県運転教育センター・高岡運転免許更新センター及び県下各警察署で手続きができます。

受付場所	受付曜日等	受付時間
富山県運転教育センター (富山市高島62-1)	月～木曜日(金曜日は受付していません) (祝日、振替休日、年末年始を除く)	午前 10:00 ～ 12:00 午後 14:00 ～ 17:00
	日曜日 (年末年始を除く)	午前 10:00 ～ 11:30 午後 14:00 ～ 16:00 ※午後は、更新手続きにより混雑しますので、 なるべく14:30～16:00にお越しください。
高岡運転免許更新センター (高岡市駅南4-1-22)	月～金曜日 (祝日、振替休日、年末年始を除く)	午前 10:30 ～ 12:00 午後 15:00 ～ 17:00 ※午前は、更新手続きにより混雑しますので、 なるべく11:00～12:00にお越しください。
警察署	月～金曜日 (祝日、振替休日、年末年始を除く)	午前 9:00 ～ 12:00 午後 13:00 ～ 16:00

【必要な書類等】

運転免許証のほかに下記のものをご持参ください。

住民票は、個人番号が記載されていない住民票をご用意ください。

変更の内容	必要な書類等	提出	提示
住所のみ	住所を証明するもの 【例】 個人番号が記載されていない住民票、健康保険証、公的機関から発行された 本人宛の郵便物、公共料金の領収書等、在留カード、特別永住者証明書、 マイナンバーカードのいずれか一種類。 (※通知カードは証明書類になりません)		○
本籍(国籍)・氏名	本籍(国籍)が記載されており、個人番号が記載されていない住民票。	○	
	氏名のみを変更する場合は、住民票に代えてマイナンバーカードでも可。 住民基本台帳の適用を受けない方は、旅券等。		○ ○
外国籍からの帰化による氏名、本籍	本籍が記載されており、個人番号が記載されていない住民票。	○	
生年月日・性別	個人番号が記載されていない住民票。 ※ 生年月日の変更の場合は、運転免許証は作り替えとなりますので、富山県運転教育センター でのみ手続きできます。		○
旧姓の記載	旧氏欄に旧姓が記載されている住民票又は旧姓が併記されているマイナンバーカード ※ 旧姓は、免許証の更新時に申し出るか、再交付を申請することで削除することができます。 ※ 住民票又はマイナンバーカードへの旧氏の登録には、市町村での手続きが必要になります。		○

※ 運転免許証の裏面に記載してある内容(氏名、住所、条件等)を表面に表示したいときは、再交付(有料)手続きができます。

【マイナ免許証の記載事項変更について】

マイナ免許証をお持ちの方(2枚持ち含む)が記載事項変更を行う場合は原則、市区町村での手続きを行った後、
免許センターや警察署での手続きも必要となります。

ワンストップサービスを利用している方は、市区町村での手続き後、警察での手続きは不要となります。

○ ワンストップサービスを利用している方 市区町村でマイナンバーカードに記載された住所等の変更手続き(警察への届出は不要)
○ ワンストップサービスを利用していない方 ① 市区町村で、マイナンバーカードに記載された住所等の変更手続き ② 運転免許センター又は各警察署で、マイナ免許証の住所等に関する変更手続き 記載事項変更後のマイナンバーカードをお持ちください(マイナンバーカード以外では手続きできません)

※ ワンストップサービスはマイナ免許証のみを保有する方が対象となります。

ご不明な点や問合せは、富山県運転免許センター 免許管理係(076-441-2211)へお願いします。